

## ◆小規模事業者の方を対象にした(個人事業所限定)◆

### 「納税相談」のご案内

～ご自身で作成された所得税・消費税の決算・確定申告について  
関東信越税理士会三条支部 派遣税理士が点検します!!～

ご自分で作成された所得税の決算書・申告書並びに消費税申告書等に記載漏れや計算に誤りがないかを関東信越税理士会三条支部派遣税理士が点検いたします。

また、決算・申告に関しての個別相談を行いますので、是非この機会をご利用ください。

開催日 (平成30年)	時間	会場
3月5日(月)	午前9時30分～午後3時 【受付時間】午前9時30分～11時30分 午後1時00分～2時30分	三条商工会議所 4F 「研修室」
3月7日(水)	午前9時30分～午後12時30分 【受付時間】午前9時30分～正午	三条鍛冶道場 「研修室」

※ 相談料 … 無 料

※ 相談員 … 関東信越税理士会三条支部 派遣税理士



#### ご確認ください!!

- ◆決算書・申告書(消費税含む)はできるだけ鉛筆で記入してきてください。
- ◆消費税申告において「本則課税」を選択されている方は「不課税・非課税」の仕入額を科目毎に予め計算しておいてください。
- ◆国民年金支払証明書、各種控除証明書、源泉徴収票等は必ずご持参ください。
- ◆印鑑・筆記用具・電卓をご持参ください。
- ◆参考資料として平成27年、28年分の決算書・申告書をご持参ください。
- ◆マイナンバー取扱の関係上、申告書等書類は相談会場では受け取れません。  
各自でご提出をお願い致します。



主 催 / 三条商工会議所・三条青色申告会

☞お問合わせ先

経営支援課 TEL 32-1311・FAX 32-1310